

鳥羽市全員協議会会議録

令和6年11月27日

○出席議員（１２名）

１番	世古雅人	２番	山本欽久
４番	瀬崎伸一	５番	南川則之
６番	濱口正久	７番	山本哲也
８番	河村孝	９番	戸上健
１０番	木下順一	１１番	坂倉広子
１２番	尾崎幹	１３番	世古安秀

○欠席議員（なし）

○出席説明者

・榎健康福祉課長、田畑地域医療担当副参事、中村補佐

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係 岡村 なぎさ
書 記

次長兼 平山智博
議事総務係長

(午前10時25分 再開)

○河村 孝議長 皆さん、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから全員協議会を再開いたします。

本日の案件につきましては、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

協議事項1、執行部報告事項、①鳥羽市健康づくり計画（素案）についてであります。

それでは、担当職員の説明を求めます。

健康福祉課副参事。

○田畑副参事 健康福祉課健康係の田畑です。よろしくお願いいたします。

議員の皆さまには本会議に引き続き、お時間をいただきありがとうございます。

本日は今年度、健康係にて策定作業を進めております鳥羽市健康づくり計画について、素案がまとまりましたことから、パブリックコメントを実施する前に、議員の皆さまに事前に計画の内容についてご説明いたしたく、お時間をいただきました。

この計画のサブタイトルには、鳥羽市健康増進計画、鳥羽市食育推進計画、鳥羽市自殺対策計画と記載されておりますが、現在鳥羽市には、第三次鳥羽市健康増進計画・鳥羽市食育推進計画といのち支える鳥羽市自殺対策計画の2つの計画がありまして、それぞれの現計画書におきまして、次期計画策定時にはこの2つの計画を一体的に策定すると明記されていることから、今回、広く心身の健康づくりという視点で統合しておりますので、ご承知おきください。

それでは、素案につきまして、担当課長補佐から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○河村 孝議長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 健康福祉課健康係の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは私のほうから事前に提出しました資料、健康福祉課1及び2についてご説明させていただきます。

まず、健康福祉課1をご覧ください。よろしいでしょうか。

本計画の位置付けでございます。

本計画は、第6次鳥羽市総合計画を最上位計画、鳥羽市地域福祉計画を上位計画として位置付けており、鳥羽市地域福祉計画における健康分野の個別計画として、他分野の計画との整合性を図りながら、健康増進法、食育基本法、自殺対策基本法の規定に基づき策定をしております。

計画期間でございますが、令和7年度から11年度までの5年間であり、地域福祉計画については生活支援係が、子ども計画については子育て支援室が現在それぞれ策定作業を進めており、令和7年度はご覧の状況でスタートする予定でございます。

今後のスケジュールでございますが、来月12月3日から20日までの間、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様から意見を募り、いただいたご意見等を踏まえながら素案を修正し、計画の策定に関わっていただいております鳥羽市健康づくり推進協議会へと諮り、完成させていきたいと考えております。

なお、本計画は、議会基本条例における議決を要する計画ではありませんので、議案として提出することは

ございませんが、計画素案につきましては、パブリックコメントの機会を通じ、議員の皆さまからご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、健康福祉課2をご覧ください。

まず1ページをお願いします。

計画策定の趣旨でございます。我が国は、生活環境の向上や医学の進歩により、高い水準の平均寿命が保たれており、2023年の日本人の平均寿命は女性が87.14歳、男性が81.09歳となり、前年比で女性は0.05歳、男性は0.04歳延びたことが厚生労働省公表の簡易生命表でわかっています。

一方、現行計画の策定時以降、社会の大きな変化として、新型コロナウイルス感染症の予防対策による外出自粛などの日常生活の制限や新しい生活様式への対応など、食事や生活習慣病等の変化が見られ、暮らしに大きな影響が出ました。

こうした中、がんや心疾患、糖尿等の生活習慣病の増加に加え、高齢化による要介護者の増加、さらには経済問題や人間関係を原因とする心の問題等、健康の課題はフィジカルだけでなくメンタルの課題も加わり、より複雑化・多様化しています。

このような時代背景の中、国は令和6年度から健康日本21（第三次）において、誰1人取り残さない健康づくりと、より実効性を持つ取組の推進に重点を置き、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現をビジョンに掲げ、健康寿命の延伸と健康格差の縮小に向けた取組を進めています。

また、自殺対策においても、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、取組が進められています。

こうした中、本市におきましても、現在の各計画の計画期間が本年度で終了することから、国や県における健康増進・食育・自殺対策を取り巻く情勢の変化を踏まえた新たな課題に対応すべく、鳥羽市健康づくり計画を今年度中に策定します。

次に、計画の全体像をご説明いたします。

本計画は5章で構成されており、まず1ページから5ページまでが第1章として計画の趣旨や計画の位置付け等を、6ページから42ページまでが第2章として健康を取り巻く本市の現状及びアンケート調査結果を、43ページから58ページまでが第3章として健康増進計画、食育推進計画を、59ページから74ページまでが第4章として自殺対策計画を、75ページ及び76ページが第5章として計画の推進等を記載しております。

次に、42ページまでのアンケート調査結果等については説明を割愛させていただき、新しい計画案についてご説明いたします。

43ページをご覧ください。

第3章、健康増進計画、食育推進計画のパートでございます。

本計画は、現計画の基本理念である「心がけよう健康づくり、みんなで支えよう一人ひとりの健康づくり」を踏襲し、次の44ページにありますように、基本目標に第3次三重の健康づくり基本計画の目標と足並みをそろえ、健康寿命の延伸と心身の健康感の向上を設定させていただきました。

また、目標指標としてご覧の3つの指標を設定しており、それぞれを目指すための基本方針を45ページに

ありますように3つ設定しております。この3つの基本方針について少し内容をご説明いたします。

まず、基本方針1、がん・生活習慣病対策についてご説明いたします。

ページ飛びまして、47ページをご覧ください。

がんは本市において男女ともに死因の第1位であり、男性の年齢調整死亡率に至っては、県平均より高くなっています。がんは早期発見と適切な治療を受けることで治せる病気でもあることから、早期発見のためにも、定期的な健康診断の受診が非常に重要となってきます。

また、生活習慣病について、本市の場合、最新値では生活習慣病死亡率が男女とも県平均を上回っています。

よって、本市としては、自身の健康状態を把握し、生活習慣の改善など健康管理ができており、生活習慣病の発症予防に取り組まれているということを市が目指す姿と設定し、目標指標の達成に向け各種の取組を推進していきます。

続きまして基本方針2、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりについてご説明いたします。

49ページをご覧ください。

基本方針2、ライフコースアプローチを踏まえた健康グッズづくりですが、さらに4つのテーマに分類しています。

まず1つ目、運動習慣による健康保持についてです。

アンケート調査では、回答者の45%がほとんど運動しないと回答しています。本市の地理上、自動車に頼らざるをえない方が多いことが一因と分析しておりますが、運動の習慣化の促進は生活機能の維持向上や、健康寿命の延伸に効果があるとも言われていることから、子どものころから運動が習慣化しており、日頃から身体を動かすことを楽しみ、生活習慣病や鬱病、認知症等の予防が実践され、高齢者は介護を必要とせず外出するなど、健康で自立した生活を送っているということを市が目指す姿と設定し、目標指標の達成に向け各種の取組を推進していきます。

次に2つ目、歯と口の健康づくりについてです。

51ページをご覧ください。

アンケート調査では、自分の歯を20本以上保っている方は49.5%、定期的な歯科検診を受けてない方は45.7%となっています。よって、生涯にわたり歯と口の健康を維持し、生活の質の向上を図るためにも、生涯にわたり自分の歯でおいしく食事ができ、生活の質の向上と全身の健康が確保されているということを市が目指す姿と設定し、目標指標の達成に向け各種の取組を推進していきます。

次に3つ目、禁煙と適正飲酒です。

53ページをご覧ください。

アンケート調査では、男性の喫煙率は23.3%、女性の喫煙率は5.6%、受動喫煙を感じている方は14.9%となっています。

また、飲酒についてもご自身の適切な飲酒量を知っていた方は33.9%となっております。

喫煙は、がんや呼吸器疾患を初めとする多くの病気に共通したリスク要因であり、女性の喫煙はご自身の身体だけでなく、妊娠及び出産にも影響を与えます。

また、喫煙の場合、受動喫煙による健康被害もあります。

飲酒については、ご自身の健康被害だけでなく、児童虐待や自殺等の社会問題との関連も指摘されており、胎児・乳児の健やかな発育に影響を及ぼすとも言われています。

このことから、喫煙やアルコールによる心身の健康への影響について正しく理解されており、節度ある飲酒と喫煙率の低下が見られ、飲酒による生活習慣病の発症や望まない受動喫煙が抑制されているということを市が目指す姿と設定し、目標指標の達成に向け各種の取組を推進していきます。

次に4つ目、適切な食生活・食育活動についてです。

55ページをご覧ください。

アンケート調査では、自分に適した栄養バランスや量を考えた食事ができていると回答した方は29.7%にとどまり、食生活が気になっていることの第1位は栄養バランスの偏りとなっています。食に関する正しい知識と選択する力を身につけ、生涯にわたり継続して健全で充実した食生活が実践できるよう、また、市民一人ひとりが食を大切にし、心身の健康と豊かな人間性を育み、食文化の継承・発展につなげるため、自身の適正体重を知り、意識した適切な量と質の食生活を実践することで、心身ともに健康な生活が送れていること、また、本市の地域特性を踏まえた地域の食を大切にし、豊かな人間性と食文化の継承につながる食育が推進されているということを市が目指す姿と設定し、目標指標の達成に向け各種の取組を推進していきます。

以上の4つが基本方針2、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの説明になります。

続きまして基本方針3、心の健康の維持向上についてご説明いたします。

57ページをご覧ください。

アンケート調査では、日頃悩みやストレスを感じていることは、病気など健康の問題と回答した方が、35.5%と最も高く、睡眠で休養がとれてないと感じている方は21.3%、ストレスの解消ができていないと回答した方は、男性が9.4%、女性が12.1%となっています。

心の健康の維持向上は、自殺対策と密接に関係します。よって、睡眠と休養の正しい知識やストレス対処法を知っており、心身の健康の保持・増進が図られているとともに、困ったときは一人で悩まずに周囲に相談できる環境が構築されているということを市が目指す姿と設定し、目標指標の達成に向け各種の取組を推進していきます。

最後に、自殺対策についてです。

59ページをご覧ください。

本計画は、「誰も自殺に追い込まれない いのちささえる 鳥羽市」を基本理念に設定し、6つの基本方針のもと、5つの基本施策、5つの重点施策をそれぞれ設定しております。

なお、具体的な取組及び目標指標についての説明は、先ほどの健康増進計画、食育推進計画と同様、割愛させていただきますので後程ご覧ください。

続いて60ページをご覧ください。

本計画の数値目標です。

現状値の自殺死亡率、自殺死亡率とは、人口10万人あたりに換算した自殺者数のことを表しますが、この自殺死亡率が18.41でございますので、次期計画の目標は、これより低く抑えていくことを目指し、現状値以下とさせていただきました。

第4次三重県自殺対策行動計画の数値目標は、令和8年の自殺死亡率12.5以下でございますが、本市の場合は人口規模が小さいため、自殺者1人の増減で自殺死亡率は大きく変動します。

他市町村の計画も確認したところ、三重県のように数値目標を掲げているところもありますが、感触としては現状値以下としているところが多いと感じましたので、本計画におきましても数値目標については現状値以下とさせていただきました。

また、基本施策及び重点施策についてですが、国の最新の要綱には、子ども・若者の自殺対策のさらなる推進強化、女性に対する支援の強化といったことが新たに加わったことから、国や県、他市町村の計画の自殺対策計画を参考にし、現在の計画の基本施策及び重点施策について整理しました。

以上が鳥羽市健康づくり計画（素案）についての説明でございます。

計画に記載しています各基本理念を意識し、健康寿命の延伸と心身の健康感の向上、そして自殺死亡率の低下を目指し、各種の取組について健康福祉課が中心となり、市役所全体で取り組んで参ります。

私からの説明は以上でございます。

○河村 孝議長 説明は終わりました。

この件につきましてご意見、ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

戸上議員。

○戸上 健議員 1点お伺いします。

33ページの計画評価概要のところ、未達成29、半分が未達成になっております。その中で6の適切な食生活の推進、これは指標項目数7で達成状況はゼロということになっております。その達成状況ゼロの中で、40ページに適切な食生活の推進となっておりますけれども、そのうちの5番目は朝食を欠食する子どもの割合で、小学校が8.3%、中学校は9.2%で中学3年生は改善しておりますけれども、小学校6年生は悪化しております。朝食を欠食をするということがどういう影響を与えるかっていうのは、ご承知のとおり血糖値が上昇しないため集中力を低下したりといろいろ悪弊が指摘されております。

これに対してどういうふう改善していくのかというのが56ページにあって、目標指標として朝食を毎日食べる子どもの割合を100%にするということになっております。どういうふうにしてそれを100%にするのかというのを拝見したんですけども、僕が発見できたのはこの食育の推進で、学校や幼稚園、保育所において栄養教諭等による食育を推進しますというところしか発見できなかったんですけども、その他にありますでしょうか。100%に、朝食を欠食する児童を一人もなくするというのがこの計画です。そのためにこういうことをするんだというのは栄養教諭による指導の他に、食育推進の他にこういうことやりますと、僕はその他の分野が非常に大事だと思うんですけども、うたわれておりません。

その他に何かうたわれておりますでしょうか。

○河村 孝議長 田畑副参事。

○田畑副参事 この計画に関しましては、理念というか一番大事な考え方を記載しているものでして、その下に多くの事業がぶら下がってくると考えております。

本市におきましては、それぞれの課において食育であったり、栄養に関する取組が行われてると思うんです

けれども、それらを束ねて食育担当者会議というものを持っております。

そういう中で各課の連携を図っていくとともに、本係におきましては朝ご飯チャレンジというような親子で取り組んだりするような取組なども実施してきておりまして、そうしたことを束ねて総合力として目標の達成につなげていければと考えています。

○河村 孝議長 戸上議員。

○戸上 健議員 わかりました。

この計画は全体のガイドラインを示しただけであって、具体的な克服方向というのはそれぞれの会議、さっき食育推進会議とおっしゃいましたけれども、そういうところで具体化してくんだという理解でよろしいでしょうか。

達成がゼロであったという、6ですね、適切な食生活の推進、達成がゼロであったというような結果が出ておるんですけれども、この令和7年度からの新しい計画に即して食育推進推進会議では、これをテーマにやっていくというのは出ているのでしょうか。

それともこれからということになりますでしょうか。

○河村 孝議長 田畑副参事。

○田畑副参事 その担当者の中ではもちろんアンケート結果についても相談をしております、これからその対策等も含めて取組を考えていくことになると思っております。

いただいた場で申し訳ないのですが、そうした個別の大事なご意見っていうのは他の分野に関してもたくさんあるかと思しますので、ぜひパブリックコメント等でも寄せていただければと思っております。

○戸上 健議員 わかりました。以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

南川議員。

○南川則之議員 1点だけ確認させてください。

最初に言っていたパブリックコメントの話なんですけれど、12月3日から20日までということで設定していただいております。

広く市民の皆さんからいろいろな意見を聞きたいということの説明があったと思うんですけれども、このガイドラインなかなか多岐にわたって難しい内容があって、なかなか寄せてもらうのも至難のわざかなと思うんですけれども、こういった期間の設定で十分周知できると考えているかどうか、聞かせてください。

○河村 孝議長 中村課長補佐。

○中村課長補佐 パブリックコメントの期間にあたりまして、今この計画策定に関しましては委託事業者と調整し、協議等もアドバイスをもらいながら設定させてもらったわけですが、受託事業所としましてはあくまで平均的ですが、やっぱりこれをパブリックコメントですと2週間も設定したら、ご意見をもし言いたい方は言わせていただきますと、変な話それ以上設定しますとおそらくもう時間だけが浪費していくんじゃないかということで、2週間ではさすがにちょっと短いかなということで、1週間プラスアルファで3日から20日という形で今回設定をさせていただいております。

以上です。

○河村 孝議長 南川議員。

○南川則之議員 よくわかりました。できるだけ広く市民に周知するところを念頭に、ぜひいろんなコメントの仕方というのもあると思いますので、広く募っていただいてつなげていただきたいなと思います。

以上です。

○河村 孝議長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○河村 孝議長 ないようでございますので、この件は終了いたしました。

以上で本日の協議事項は全部終了いたしました。

これをもって全員協議会を散会いたします。

（午前10時50分 散会）

議長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年11月27日

鳥羽市議会議長 河 村 孝